

佐用町の給与・定員管理等について

地方公共団体は、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）」に基づき、職員の給与に関する情報の積極的な公表を行い、手当の是正その他の給与の一層の適正化に努めることとなっております。これに伴い、総務省では全国の自治体間の給与の比較が容易にできるよう、平成18年3月から「地方公共団体給与情報システム」を立ち上げ統一様式で公表しています。佐用町においても、この様式に基づき平成26年4月1日現在の職員給与を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

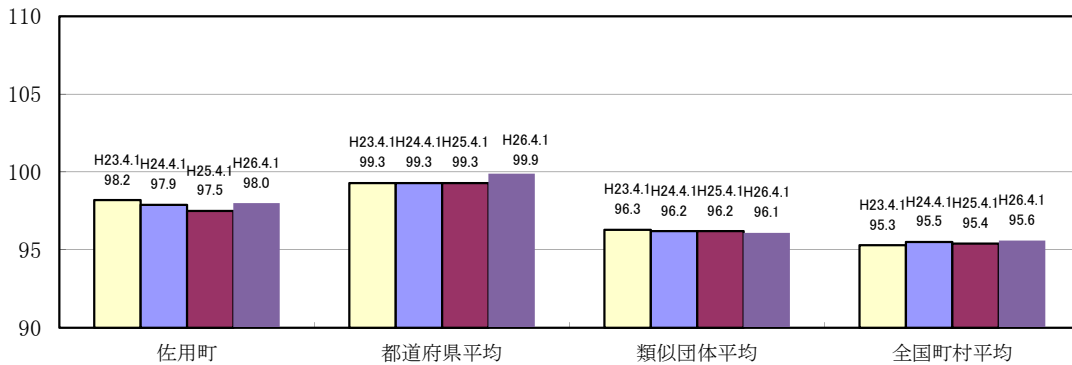
区分	住民基本台帳人口 (H26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H24年度の人件費率
25年度	18,423 人	13,898,990 千円	43,573 千円	2,281,127 千円	16.4 %	20.4 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
25年度	214 人	958,749 千円	147,269 千円	341,876 千円	1,447,894 千円	6,766 千円	5,501 千円	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の給与実態調査による人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。
※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐用町	45.6 歳	346,200 円	397,494 円	372,559 円
兵庫県	44.3 歳	338,000 円	436,666 円	393,936 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.3 歳	313,860 円	360,066 円	339,480 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
佐用町	48.9 歳	人	316,700 円	349,259 円	327,338 円	—	—	—	—
うち清掃職員	47.6 歳	人	315,700 円	364,558 円	330,065 円	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,100 円	1.27
うち学校給食員	47.0 歳	人	304,600 円	315,025 円	306,225 円	調理士	42.4 歳	270,800 円	1.16
うち用務員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	—
うち自動車運転手	52.2 歳	人	334,300 円	366,866 円	357,466 円	自家用乗用自動車運転者	57.6 歳	236,700 円	1.55
兵庫県	52.7 歳	580 人	330,000 円	400,516 円	368,554 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	48.9 歳	11 人	287,474 円	309,179 円	298,822 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
佐用町	—	—	—
うち清掃職員	5,656,743 円	3,939,100 円	1.44
うち学校給食員	4,922,563 円	3,296,700 円	1.49
うち用務員	— 円	2,747,000 円	—
うち自動車運転手	5,768,944 円	3,138,100 円	1.84

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		佐用町	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	176,642 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,131 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	139,809 円	— 円
	中学卒	129,200 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,400 円	354,055 円	373,511 円	396,367 円
	高校卒	— 円	302,500 円	355,633 円	379,200 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	317,480 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 1 各経験年数に該当する職員数が3人以下の場合は、近似の経験年数について記載しています。

2 各経験年数と近似の経験年数に該当する職員が3人以下の場合は、「—」としています。

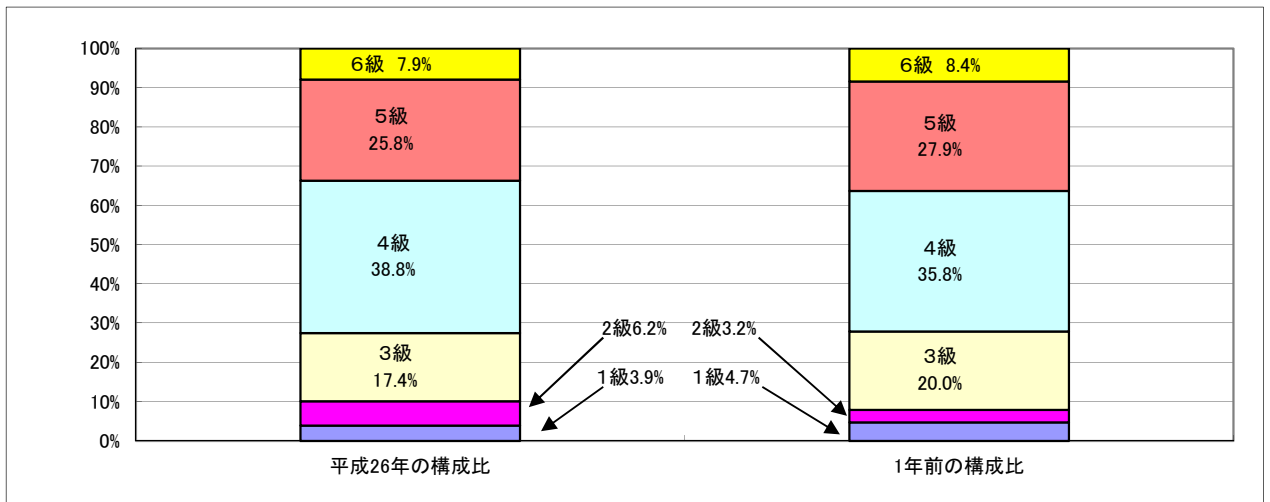
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	14人	7.9%	320,600円	422,600円
5級	室長、副室長	46人	25.8%	289,200円	400,600円
4級	室長補佐、係長	69人	38.8%	261,900円	388,300円
3級	係長、主査	31人	17.4%	222,900円	354,700円
2級	主事	11人	6.2%	185,800円	307,800円
1級	主事	7人	3.9%	135,600円	243,700円

(注) 1 佐用町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況(一般行政職)

昇給に当たっては、昇給前の1年間を良好な成績で勤務した場合は、評定結果に基づいて4号給の昇給としています。
 良好と認められない場合は、町の基準により3号給以下の昇給とします。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐用町	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 一般行政職 1,397 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,803 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%(抑制後 4~10%) ・管理職加算 10~20%(抑制後 5~10%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成22年度から管理職を対象に人事評価を実施しているが、勤勉手当への反映は未実施。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

佐 用 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	23,335 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)			0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	0 %	0 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。
(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		2,830 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		67,386 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		14.9 %	
手当の種類(手当数)		6 種類	
手当の名称	主な支給対象職員と業務	支給実績 (H25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業手当	感染症患者等の救護又は処理作業に従事した者	— 千円	日額 2,000円
病弱者介護手当	老人ホームに入所する病弱な老人の介護に従事した者	157 千円	従事 1日3,825円
保育士手当	保育士で、保育の業務に当たる者	783 千円	月額 3,000円
笹ヶ丘荘勤務手当	笹ヶ丘荘に勤務する者	773 千円	給料月額10%
し尿等処理作業手当	し尿及び塵芥を収集し、又はこれを処理する作業に従事する職員	1,069 千円	日額 300円
現場主任手当	クリーンセンター及び衛生公苑の施設の維持管理責任者	48 千円	月額 2,000円

(注) 1 平成19年度から、滞納整理手当、行旅死亡人等取扱作業手当、出向手当が廃止されています。
2 平成19年度から、出勤手当及び当務手当並びに現場主任手当の減額、し尿等処理作業手当の月額から日額への変更を行っています。
3 平成25年度から、出勤手当、当務手当及び天文台勤務手当を廃止しています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	32,318 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	167 千円
支給実績(平成24年度決算)	40,525 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	178 千円

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 ・16～22歳 5,000円加算	同じ	—	千円 37,102	円 234,823
住居手当	・持家 2,500円	異なる	支給なし	千円	円
	・借家 27,000円上限	同じ		8,596	59,697
通勤手当	・交通機関利用者は55,000円限度に実費	同じ	—	千円	円
	・交通用具利用者は、1km単位で1,000円から26,700円	異なる	5km単位	22,763	84,621
単身赴任手当	・異動等により、やむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、通勤が困難と認められた職員 ・交通距離に応じて23,000円～68,000円	同じ	—	千円 —	円 —
管理職手当	・課長 42,000 円 ・室長 32,000 円 ・副室長 24,000 円 ・主幹 20,000 円	異なる	独自設定	千円 28,813	円 327,417
休日勤務手当	・休日勤務に対して100分の135を割増して支給	同じ	—	千円 3,358	円 223,839

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	730,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 854,000 円 / 399,000 円	
	副 町 長	628,000	円	700,000 円 / 409,200 円	
	議 長	362,000	円	420,000 円 / 230,000 円	
報 酬	副 議 長	272,000	円	360,000 円 / 180,000 円	
	議 員	250,000	円	345,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成25年度支給割合) 3.90		月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成25年度支給割合) 3.90		月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×率 19.68 (1期)		(1期の手当額) 14,366,400 円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額×率 12.0 (1期)		7,536,000 円	任期毎
	備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

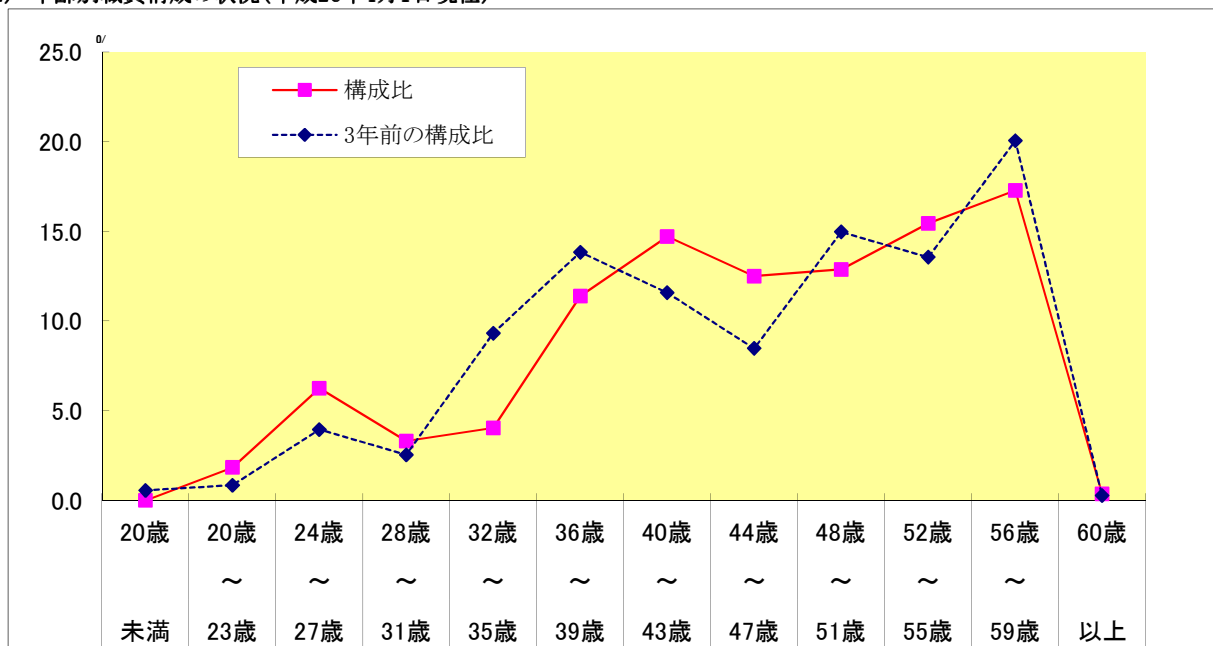
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年度	平成26年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	事務の民間委託、業務減 業務減 欠員不補充 業務減 欠員不補充 業務減
		総務	61	57	△ 4	
		税務	12	11	△ 1	
		民生	62	62	0	
		衛生	31	29	△ 2	
		農林水産	22	20	△ 2	
		商工	6	5	△ 1	
		土木	18	15	△ 3	
	計	215	202	△ 13	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.65 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 70.03 人)	
	教育部門	39	38	△ 1	業務減	
消防部門	1	1	0			
小計	255	241	△ 14	<参考> 人口1万人当たり職員数 130.81 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 89.01 人)		
公営企業等	水道	5	5	0		
	下水道	9	9	0		
	その他	17	17	0		
	小計	31	31	0		
合計		286	272	△ 14	<参考> 人口1万人当たり職員数 149.93 人 [417] [417] [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数で教育長を含み、派遣職員1名は含まれていません。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	17人	9人	11人	31人	40人	34人	35人	42人	47人	1人	272人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	237	236	226	224	215	202	△ 35 (△14.8%)
教育	52	48	48	42	39	38	△ 14 (△26.9%)
消防	42	42	42	41	1	1	△ 41 (△97.6%)
普通会計	331	326	316	307	255	241	△ 90 (△27.2%)
公営企業会計	43	38	38	35	31	31	△ 12 (△27.9%)
総合計	374	364	354	342	286	272	△ 102 (△27.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 185,659	千円 △ 56,955	千円 10,661	% 5.7	% 6.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 2	千円 7,385	千円 748	千円 2,528	千円 10,661	千円 5,330	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の給与実態調査による人数です。

イ 特記事項

地域手当は、平成18年度に5%から3%に減額し、平成19年度からの支給はありません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐用町	42.6 歳	308,909 円	445,326 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 1 数値は、給与実態調査から積上げたものです。

2 基本給とは、給料、扶養手当及び地域手当の合計額です。

3 平均月収額は、基本給に通勤手当、管理職手当及び期末勤勉手当を12で除して得た額を加算したものです。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

佐用町		佐用町(一般行政職平均)	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,264 千円		1,397 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

佐 用 町			佐用町(普通会計平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
			1人当たり平均支給額	— 千円	23,335 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全 域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	76 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	38 千円
支給実績(平成24年度決算)	199 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	100 千円

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	行政職の制度との異同	行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円	同じ		千円 366	円 183,000
	・配偶者以外 6,500円				
	・16~22歳 5,000円加算				
住居手当	・持家 2,500円	同じ		千円 30	円 30,000
	・借家 27,000円上限	同じ			
通勤手当	・交通機関利用者は55,000円限度に実費	同じ		千円 163	円 81,600
	・交通用具利用者は、1km単位で1,000円から26,700円	同じ			
管理職手当	・課長 42,000 円	同じ		千円 459	円 459,207
	・室長 32,000 円				
	・副室長 24,000 円				
	・主幹 20,000 円				